

### 第3回 計画事業選定小委員会

#### 議事要旨

- 日時： 平成17年3月4日（金）18:30～20:30
- 場所： 豊島区第4会議室
- 出席者： 金井利之（東京大学助教授）、渋谷秀樹（立教大学教授）、四阿知子（一般公募）、伊藤榮洪（教師）、高橋明宏（一般公募）、三井菜摘（一般公募）  
以上出席者6名 欠席者1名（敬称略）

#### （1）計画事業選定小委員会の進め方について

##### ■従前の事業評価基準の問題点

- ・ 前回、評価票による評価のシミュレーションを行ったが、結果を見ると、点数化した評価結果が十分な説得力をもっているか、特にCランクに判定して事業について、公表に耐えうるかといった問題が指摘された。このため、事務局と金井委員、渋谷委員で今後の進め方について協議し、検討の進め方を見直すこととした。
- ・ 「本来A事業候補となるべき事業がCランクになるケースが発生した」という説明があったが、その意味がよくわからない。その事業は実際にA事業とはいえないということではないのか。あるいは評価の仕方が妥当でないのか。また、もしも庁内でA事業だと判断されていたものは評価結果に関わらずA事業として扱うなら、庁内における判断を尊重することにして、改めて評価を行う必要もないのではないのか。
- ・ 平成17年度新規事業として予算措置したものがB以下になっているケースがあるが、中心市街地活性化など、既に地域ぐるみで動き出している事業や、区や区長が今後力を入れて進めたいと考えている事業がBやCではやりづらいということではないのか。
- ・ 予算化されている事業はみな何らかの必要性が認められたもので、簡単には切れないのではないのか。かつては予算消化といった趣の工事などもあったかもしれないが、今は財源が不足しており、消化のために不要の事業をしているということはない。
- ・ 評価が総合評価になっていることに問題があるのではないのか。実際にはあまり厳密な評価ではないにも関わらず、総合的に評価していることになっているため、逃げ道がなくなっている。むしろ必要性や効率性など今回の目的に即した評価基準に絞って評価すべきではないか。達成率は過去の実績の評価には有効だが、今後実施すべきかどうかを検討するなら必要性や効率性に絞って評価すべきではないか。

##### ■新たな選定基準（案）と事業選定の考え方について

- ・ 区長の意向通りの提案をしても意味がないが、全く受け入れられない提案をしてもやはり意味がない。庁内や関係者の合意も得られるように検討する必要がある。
- ・ 事業を減らすだけでなく、コストを削減して事業量はできるだけを確保するという考え方も必要ではないか。行政改革も並行して進められることとなっているので、無駄をな

くして財源を有効活用する視点も重要である。Aが付いた事業は必要性が高いということであって、無駄を省く努力が不要ということではない。

- ・ 豊島区は公共施設が非常に多く、その維持管理にコストがかかっている。こうしたものが本当に必要かといった評価は今回行っていない。こうした点はもう少し議論すべきかもしれない。
- ・ 小委員会はあくまでA候補の事業を選定することとし、Cの選定基準については別途行政改革の観点から庁内で検討する。また、Aの選定基準は基本構想の実現に資するかどうか、基本計画の計画事業として適合性があるか、選択と集中の観点から妥当性が高いかといった観点から選定する。また、事業レベルがそろるように調整をはかることが想定される。
- ・ 選定基準に安全の観点を加えるべきではないか。区民に最低限保証すべき要素は優先度が高いのではないか。
- ・ 豊島区においては、シビルミニマムは現状でもある程度充足している。一方、治安・安全に関しては依然として区民のニーズも高いが、これは新しい選定基準の中でも「区民ニーズが高い」、あるいは「区の重点施策等に位置づけられるもの」、という基準でカバーされているのではないか。
- ・ ただし、大勢のニーズは無いが、一部の区民の権利として守られるべき安全は、「ニーズが高い」ではカバーできない。少数派の安全・安心が切り捨てられないように配慮してほしい。
- ・ 効率性だけでマイノリティを切り捨てるのではなく、公共性と効率性の二兎をあえて追ってほしい。民間企業のような感覚ではなく、公共部門にふさわしい選択と集中の考え方をAの選定基準に加味してもらいたい。
- ・ 国や都から特定財源が確保できるようなものは優先するという考え方もあるのではないか。ただし、自主財源部分や維持管理コストが後々大きな負担になるので、本当に必要なものだけに絞り込んで活用することにすべきである。
- ・ 今回の基準は、三つの基準の分類のどれをどれくらい満たせばAになるといったものではなく、定性的に判断していくものようであるが、どの要素に該当してAと判断されたかは明確にしていきたい。

#### ■区が担うべき役割や事業について

- ・ 生涯学習の分野などはレジャー的要素が強く、行政がやるべきでない事業も多いのではないか。
- ・ 豊島区は体育館などの公共施設が多すぎるという指摘があったが、削減するなら、民間施設や隣接区の施設などで代替可能かどうかをきちんと把握する必要がある。
- ・ 新しい選定基準の三番目の分野の①「分野別計画等の目指すべき方向や重点施策等に位置づけられている」と②「区のめざすべき政策等に合致している」が矛盾することはな

いのか。②は具体的には区長が目指す政策という意味になるのではないか。審議会等の目指す方向性と整合しないこともあるのではないか。

- ここでの②「区のめざすべき政策等」というのは、新基本計画における「としま戦略プラン」の中でうたわれている方向性であると捉えるべきであり、そうであれば①と②の不整合はない。
- 豊島区がめざすべき方向性として、今住んでいる方が安心して住み続けられるということが、重視すべきまちづくりの方向性なのではないか。また、極端に単身者に偏っている状況を是正し、ファミリー層が増えるようにしていくのが目指す方向性ではないか。豊島区はワンルームマンションが多く、法定外目的税を課しても増え続けている。交通の便が非常に良いため、若者に人気がある反面、ファミリー層の転入が少なく、対応策が必要なのではないか。
- 上記のような点を、区が目指すべき方向性として明確にし、基準に盛り込むべきではないか。たとえば、安全・安心の確保に資する事業や、ファミリー層の呼び込みに資する事業が高く評価されるように基準を工夫すべきではないか。
- 住みたいまち、住み続けたいまち、すなわち「まちの魅力と活力を高める」という方向性、その中でファミリー層にとっての魅力であるという方向であれば、庁内で共通認識はできており、基準に反映することも可能と考えられる。
- 区は住みたいまち、住み続けたいまちを目指しているというが、それなら学校をつぶすべきではない。子供が減らないような施策をもっと強化すべきである。子供が少ないだけでなく、区内の子供が区立学校に入学しないことこそ問題である。区は子供をひきつける、魅力ある学校づくりを標榜しているが、具体的にはなにもしていないのではないか。私立と比較して区立学校は努力が足りないのではないか。教育こそすべての区民に係わる基本的なニーズであり、もっと重視すべきである。

#### ■ 討議過程で出された具体的な意見の取り扱いについて

- 審議会や小委員会で出た意見・提案で基本構想、基本計画では吸収できないような個別具体的なものについても、別途区として受け止める方策を考えていただきたい。
- 上記のような観点からいえば、例えば、小学校中学校も隣接区選択性になっているが、本当は他区も含めて自由に選択できるようにして競争させる必要があるのではないか。こういった論点は行財政改革に反映すべきもので、計画事業の選定だけでは反映されないので、何らかの対応を検討して頂きたい。

#### (2) その他（小委員会のスケジュール等について）

- 評価結果は公表しなければ意味がない。最終的には公表できるように工夫すべきである。
- 今後、本日の議論を踏まえてA選定基準を修正していただき、庁内で改めてAの事業候補を抽出していただく。

- ・ としま戦略プランは第4、5回に議論する。
- ・ C事業の候補は第5回において議論していただき、「付帯意見」として整理する。
- ・ 次回の小委員会は事務局の作業進行状況にもよるが、3月の下旬以降で、委員のご都合に合わせて日程を調整したい。

閉会

**【配付資料】**

- 3-1 選定作業流れ
- 3-2 新たな選定基準（案）
- 3-3 計画事業選定のステップ（変更後）
- 3-4 選定小委員会スケジュール（案）
- 3-5 平成14年度普通会計決算23区比較
- 参考資料 評価結果